

高崎市子育てなんでもセンター  
就労相談コーナー 主催

予告

山内ファイナンシャルプランナーによる

# 「扶養範囲内<sup>内</sup>で働く」<sup>を学ぶ</sup>

## ラウンジセミナー

「給与明細書」・「源泉徴収票の観方」など

● **平成30年11月14日(水)**

● **11:00～11:30 セミナー**

● **11:30～12:00 質問・個別相談**

### 【疑問質問大歓迎！】

- ・ 給与明細書の見方とは？
- ・ 扶養の範囲って何万円まで？
- ・ 配偶者控除ってなに？
- ・ 何万円までならOK？
- ・ 扶養手当はどうなるの？

などなど

※ご質問は、就労相談コーナーまでお気軽にどうぞ・・・